

平成 28 年 9 月 28 日

各 位

リアルコム株式会社
代表取締役社長 吉永正紀
(コード番号：3856 東証マザーズ)
問合せ先：
管理部 IR 担当マネージャー 中西広祐
電話：03-6864-4001 (代表)

当社株式の監理銘柄（審査中）の指定解除に関するお知らせ

本日、当社は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）より、平成 28 年 9 月 29 日付で当社株式の監理銘柄（審査中）の指定を解除する旨の通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定解除日
平成 28 年 9 月 29 日

2. これまでの経緯と今後について

当社は、平成 23 年 11 月 29 日付で、WWB 株式会社（非上場）を株式交換により完全子会社化しました。当該株式交換の実施により、当社は実質的存続性がないと認められたことから、当社株式は同日から平成 27 年 6 月 30 日までを期限として、合併等による実質的存続性喪失に係る猶予期間に入りましたが、「新規上場審査基準に準じた基準」に適合しているかどうかの審査（以下、「当該審査」）に係る申請（以下、「当該審査申請」）時に提出が制度上義務付けられている幹事取引参加者による確認書（以下、「当該確認書」）の作成までには至らず、猶予期間最終日である平成 27 年 6 月 30 日までに東京証券取引所に対し、当該審査申請を行うことができませんでした。

そのため、当社の株式は、平成 27 年 7 月 1 日付で、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定され、当社が、猶予期間終了後最初の有価証券報告書を提出する日から起算して 8 日目（休業日を除外する。）の日までに当該審査申請を行わなかった場合には、当社の株式の上場廃止が決定される所でありました。

そのような状況のなか、平成 27 年 10 月 9 日付で幹事取引参加者として、エイチ・エス証券株式会社により当該確認書が作成・提出されたことに伴い、当社は同日付で当該審査申請を行ったため、東京証券取引所により監理銘柄（審査中）に指定されました。

その後、当社では東京証券取引所による当該審査を受けてまいりましたが、今般、「新規上場審査基準に準じた基準」に適合すると認められたため、当社株式の監理銘柄（審査中）の指定を平成 28 年 9 月 29 日付で解除する旨の通知を受けました。

当社株式の監理銘柄（審査中）の指定により、株主、投資家及び取引先の皆様をはじめ、市場関係者並びにステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。

当社株式は、東京証券取引所マザーズ市場において、証券コード：3856 として、従前と変わらず、今後とも上場が継続されることとなります。

皆様のご期待にお応えできるよう、より一層努力をしてまいりますので、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上